

MIC 声明

歯止めなき国家情報局法案に反対する。市民監視防ぐ監視機関を設けよ

2026年5月25日

日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC) 議長 西村誠

警察や公安調査庁、自衛隊などが集めた情報を政府に一元化する「国家情報局法案」が参院で審議されている。これは、内閣総理大臣をトップに各省庁で構成する「国家情報会議」を新たに設置し、その事務局を担う「国家情報局」が、人々のプライバシーも含めてあらゆる情報を収集・分析できるようにするものだ。

5月19日には参院内閣委員会で参考人質疑が行われ、参考人として、法案に賛成する北村滋・元国家安全保障局長と小谷賢・日本大教授、反対姿勢を示す海渡雄一弁護士が出席した。参考人質疑で大きなテーマになったのは、国家情報会議や国家情報局を監視する仕組み、すなわち“歯止め”の在り方だ。私たちの懸念もまさにそこにある。

政府は国家情報局に「新たな権限を与えるものではない」として、国会や第三者機関による監視機能の創設を否定している。これまでの国会審議で高市首相は「マスコミや野党の追及をかわす目的だけの情報活動は現在も想定していない。今後もあるとはならない」と述べ、集めた情報の政治的利用に否定的な見解を示した。また、市民監視につながる懸念には「政府の政策に反対するデモが情報活動の監視対象になることは一般的に想定し難い」と反論した。

しかし、この答弁をもって、時の政府が自らに都合の悪い人や団体を監視しない担保とはなり得ない。海渡弁護士は参考人質疑で、ドイツやオランダ、英国、米国、韓国における情報機関に対する監視の仕組みについて紹介した。それぞれの国は人権を守る仕組みをそなえているものの、ドイツでは情報機関が外国メディアを盗聴していたことが明らかになっている。韓国では反政府的文化人のブラックリストを作成してきたことが発覚し、法律が改正されている。

すなわち、監視の仕組みがあっても情報機関による暴走は起こり得るということだ。参考人質疑で北村氏は「国会議員がほとんどの閣僚によって構成される会議体が情報活動を統制する。広い意味で民主的統制だ」と述べ、国家情報会議の設置により情報機関に対するコントロールが可能になると主張したが、チェック機能としては不十分だと言わざるを得ない。そもそも、日本において警察や公安調査庁、自衛隊といった情報機関がこれまでも違法な情報収集を繰り返し、いまだに反省も謝罪もないことを忘れてはならない。

私たちは、市民監視への歯止めがない国家情報局法案に反対し、廃案を求める。上記の懸念が払しょくされなければ、審議が尽くされたとは言えない。

また、他国の例からは、国家情報局のような情報をつかさどる組織が戦争と密接であることも明らかだ。MICは、戦前戦中にメディアで働いた先輩たちが戦争に深く加担した痛切な反省に立ち「二度と戦争のためにペンを取らない、カメラを取らない」と誓っている。戦争につながる全てのものに抗うために、改めてスパイ防止関連法制に強い反対を表明する。

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)

<新聞労連、民放労連、出版労連、全印総連、映演労連、映演共闘、広告労協、音楽ユニオン、電算労>